

平成30年 第5回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成30年5月15日(火)
午後2時00分～午後3時30分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 委員会室
3. 出席した委員
- | | |
|---------|---------|
| 教 育 長 | 新 子 寿 一 |
| 教育長職務代理 | 山 崎 裕 行 |
| 委 員 | 田 中 保 和 |
| 委 員 | 近 藤 温 子 |
| 委 員 | 西 村 弥生子 |
4. 出席した職員
- | | |
|-----------------|---------|
| 教 育 部 長 | 福 島 潔 |
| 教 育 監 | 岡 本 泰 典 |
| 教 育 部 次 長 | 石 垣 好 啓 |
| 教 育 総 務 課 長 | 寺 川 款 |
| 学 務 課 長 | 安 田 典 子 |
| 学 務 課 参 事 | 松 岡 裕 士 |
| 社 会 教 育 課 長 | 礪 部 賢 二 |
| 文 化 財 課 長 | 安 村 俊 史 |
| ス ポ ー ツ 推 進 課 長 | 乾 正 人 |
| 公 民 館 長 | 一 松 孝 博 |
| 図 書 館 長 | 山 角 清 治 |
| 指 導 課 長 | 石 田 智 |
| 健 康 福 祉 部 長 | 石 橋 敬 三 |
| こ だ も 育 成 課 長 | 石 橋 智 成 |
| 事 務 局 教 育 総 務 課 | 後 檀 洋 文 |
| 事 務 局 教 育 総 務 課 | 井 上 敦 |

5. 議事案件

議案第18号 柏原市教育委員会事務局職員人事の承認について

議案第19号 柏原市社会教育委員の委嘱について

議案第20号 柏原市立歴史資料館等運営協議会委員の委嘱について

議案第21号 柏原市鳥坂寺跡整備検討委員会委員の委嘱について

議案第22号 柏原市立サンヒルスポーツセンター条例の一部改正の同意について

議案第23号 柏原市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第24号 柏原市第2次子ども読書活動推進計画のホームページ公開について

議案第25号 平成29年度かしわらっ子はぐくみテストの結果の公表内容について

議案第26号 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表内容について

議案第27号 平成29年度中学生チャレンジテスト（1、2年生）の結果の公表内容について

議案第28号 柏原市図書館協議会委員の任命について

議案第29号 柏原市立国分小学校・国分東小学校統合に向けた計画の承認について

議案第30号 平成30年度就学援助について

6. 報告事項

7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長： 只今より、平成30年 第5回定例教育委員会会議を開催いたします。それでは、本日の会議録署名については、近藤委員よろしくお願いいたします。次に、平成30年 第4回定例教育委員会会議録につきまして、事前に送付しておりますが、何かご意見はございますか。

委員全員： （異議なし）

新子教育長： それでは第4回定例教育委員会会議の会議録は承認することといたします。それでは議事に入ります。本日の議事案件は13件ございます。議案第18号について教育総務課寺川課長よりご説明願います。

寺川課長： 教育総務課よりご説明申し上げます。議案書の1ページをお開き願います。議案第18号 柏原市教育委員会事務局職員人事の承認についてでございます。平成30年4月9日付で教育委員会事務局職員の任免をいたしました。課長級以上の異動につきまして

は、議案書2ページのとおりでございます。全て敬称を省略し読み上げさせていただきますので、ご了承方よろしくお願いいたします。

【人事異動者・資料により説明】

事後の承認となりますが、よろしくお願いいたします。以上でございます。

新子教育長： ただ今、説明がありましたが、この議案につきまして何かご質問はございますか。

委員全員： （意見・質問等なし）

新子教育長： 議案第18号については、原案どおり承認をいたします。

新子教育長： 続きまして、議案第19号について、社会教育課磯部課長から説明をお願いします。

磯部課長： 議案第19号柏原市社会教育委員の委嘱についてでございます。社会教育法第15条第2項の規定により、次のとおりということで5ページに記載しております。

【委嘱対象者・委嘱期間等、資料により説明】

新子教育長： 今、ご説明がございました。何かご質問はございますか。

委員全員： （意見・質問等なし）

新子教育長： 議案第19号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： （異議なし）

新子教育長： それでは、議案第19号柏原市社会教育委員の委嘱については原案どおり承認することといたします。続きまして、議案第20号について、文化財課 安村課長よりお願いいたします。

安村課長： 議案第20号柏原市立歴史資料館等運営協議会委員の委嘱について、説明させていただきます。

【委嘱対象者・委嘱期間等、資料により説明】

新子教育長： ご説明をいただきました。ご質問等はございますでしょうか。

委員全員： （意見・質問等なし）

新子教育長： ないようですので議案第20号について原案どおり承認してよろしいですか。

委員全員： （異議なし）

新子教育長： それでは、議案第20号柏原市立歴史資料館等運営協議会委員の委嘱について原案どおり承認することといたします。続きまして、議案第21号について、同じく文化財課安村課長お願いいたします。

安村課長： 議案第21号柏原市鳥坂寺跡整備検討委員会委員の委嘱について、説明させていただきます。

【委嘱対象者・委嘱期間等、資料により説明】

新子教育長： ただ今、ご説明をいただきました。ご質問等はございますか。

委員全員： （意見・質問等なし）

新子教育長： 議案第21号について、原案のとおり承認してよろしいですか。

委員全員： （異議なし）

新子教育長： それでは、議案第21号柏原市鳥坂寺跡整備検討委員会委員の委嘱について

は原案のとおり承認することといたします。続きまして、第22号について、スポーツ推進課乾課長よりよろしく願いいたします。

乾課長： 議案第22号柏原市立サンヒルススポーツセンター条例の一部改正の同意についてご説明いたします。改正の内容につきましては、10ページに挙げさせていただいております。条例の一部を次のように改正するというので、別表中の 大人1人1回市内料金900円を800円に改め、小人1人1回市内料金500円を300円に改めるものでございます。

新子教育長： 料金の改定ということなのですが、ご質問等ございませんでしょうか。

田中委員： 料金を下げるのは、何か意味があるんですか。

乾課長： 昨年2年ぶりに営業を再開をさせていただいたのですが、値上げしたことによりまして来場者が減少したことと、「入場料が高額である。」というご意見を市民の方から多くいただきましたので改定するものであります。

新子教育長： 他にご質問等はございますか。

委員全員： (意見・質問等なし)

新子教育長： 議案第22号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： (異議なし)

新子教育長： それでは議案第22号柏原市立サンヒルススポーツセンター条例の一部改正の同意については原案のとおり承認することといたします。続きまして、議案第23号について、公民館一松館長をお願いします。

一松館長： 議案第23号柏原市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

【委嘱対象者・委嘱期間等、資料により説明】

新子教育長： ただ今の説明についてご意見ご質問はございますでしょうか。

委員全員： (意見・質問等なし)

新子教育長： それでは議案第23号柏原市公民館運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり承認いたします。続きまして、議案第24号について、指導課 石田課長より説明をお願いします。

石田課長： 議案第24号柏原市第2次子ども読書活動推進計画のホームページ公開についてご説明申し上げます。別添の冊子をご覧ください。読書は国語力を高めるうえでとても重要であることはご承知のとおりですが、子ども達をとりまく活字に対するメディアは多種多様になってきております。平成13年、国の子どもの読書活動の推進に関する法律の制定を受け、府は、大阪府子ども読書活動推進計画を策定し、本市は、平成17年度に柏原市読書活動推進計画を策定しました。そして、子ども達の読書環境の成熟に努め、家庭・学校・地域が相互に連携・協力した取組を進めてまいりました。今回は、これまでの成果と課題を踏まえ、より一層子どもの読書活動を向上させていくために、第2次柏原市子ども読書活動推進計画の策定に至ったということとでございます。今回の策定においては、これまでの計画の実施を継承しつつ、数的データを最新のものに入れ替え、そこから見える課題に触れながら、まとめる形をとっております。

基本的な考え方は、①国及び大阪府が策定した基本計画を参考にし、読書を楽しむ子ども達が育つための家庭・学校・地域の環境を整備します。②家庭・学校・地域が相互に連携・協力した取組を推進します。③読書活動への理解と関心を高めるための啓発活動を行います。の3点となっております。

推進計画の目標としましては、全国学力・学習状況調査に含まれる質問紙調査の結果を活用し、1日当たりの読書時間と読書が好きな生徒の割合を指標にして、目標を設定しております。子どもの読書環境の推進の取組としましては、①学校園における子どもの読書活動の推進 ②家庭における子どもの読書活動の推進 ③地域における子どもの読書活動の推進 ④柏原市立図書館における子どもの読書活動の推進 の4本柱としております。そして、それぞれにつきまして、3から15個までの主な取組を示しております。SNSがコミュニケーションのツールとして広く普及し、文章よりことばに触れる機会が変化しているこの時代だからこそ、本をじかに手に取り、手触りを感じ、紙の匂いを嗅ぎ、五感を使って、書き手や作り手の想いを共有しながら、子ども達の感受性を豊かにし、言語能力を高めていくよう取り組みたいと考えております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

新子教育長： ただ今の説明についてご意見、ご質問はございますでしょうか。

山崎委員： 資料の4ページ、推進計画の目標に学校の授業以外にどれくらい読書を読みますかという設問で、小中ともに全国平均より数字が良くない。特に小学校は全国平均との開きが大きいですが、「その差は縮まる傾向にあります。」と記述がありますが、良くなってこの数値なのですね。柏原の子ども達は本が好きではないということなんですね。そこで、本を好きにさせる方法は沢山あるけれども、1つは家庭にご協力いただいて、小さいうちから本や絵本の読み聞かせ、寝る前に読んであげる機会を作ってほしいと思うんです。また、幼児、小学校低学年などの子ども達にも朗読を聴かせてあげることが大切だと思うんですね。図書館の司書やボランティアで読み聞かせをできる方を養成するなどして、小さいときに読み聞かせをしてあげる機会を増やしてあげてほしい。そのためには図書館では月1回読み聞かせをしてくださってるが、できれば週1回ぐらいしてもらえるといいのですが。あるいは学校でもボランティアに入ってもらって読み聞かせをしてあげてほしいなと思います。手っ取り早い方法として2つ提案しました。ひとつは家庭においてたくさん読み聞かせをしていただくようお願いしてほしい。もうひとつは図書館や学校に「こんな面白い本や、いろんな本があるんだ」ということをわからせてあげてほしいです。ぜひ、具体的な中身を計画にに入れていただきたいと思います。

新子教育長： また、指導課の方でただ今いただいた意見を参考にさせていただいて、組み立てをお願いします。他にございますか。

田中委員： このまま全てをホームページに載せるのですか。

石田課長： はい、このままPDFファイルにて公開します。

新子教育長：他にご意見ご質問はございますか。

委員全員：（意見・質問等なし）

新子教育長： 無ければ議案第24号につきましては、原案を一部修正して承認してよろし

いでしょうか。

委員全員：（異議なし）

新子教育長： それでは、議案第24号柏原市第2次子ども読書活動推進計画のホームページ公開については原案を一部修正して承認することといたします。続きまして議案第25号について、同じく指導課 石田課長よりお願いします。

石田課長： それでは、議案第25号、平成29年度かしわらっ子はぐくみテスト結果の公表内容について説明します。別添の冊子をご覧ください。昨年度のご指摘を受けまして、公表データはポイントを絞り、閲覧しやすい適度なページ数に収めました。また、紙面では文字が小さく感じられますが、ウェブ上ではもう少し鮮明になり、拡大もできますことを申し添えます。それでは、説明に入らせていただきます。調査の目的及び調査内容・調査対象は、昨年度と変わりません。平均正答率は、2年生・5年生の算数以外は全国を下回っておりますが、2年生の国語と6年生の算数は全国平均並みと言えらると思います。なお、ここで言う全国とは業者によるモニター実施校と同時期に実施した学校集合体という意味で、全国全ての小学校ということではありません。昨年度の教育委員会議で、全国平均以下で「概ね良好」という表現はいかがかというご意見がございました。今回は、業者側が設定した目標値への到達度に応じて出している評価の記述を参考にしながら、その見立てと指導課の見立てを融合させる形で文章化しているため、そのような表現もあるということもご承知おきください。全学年を通して、国語では漢字の読みについては高い定着度がうかがえますが、やはり書くことに課題がみえる学年が多いです。低学年のころから楽しみながら書く体験を積んでいく必要があると思います。また、読み取りに課題がみえる学年も多く、それは算数の課題のある問題でも示されているように、きちんと問題の趣旨を読み取る力をもっとつけていただかなければならないと感じています。Iチェックという質問紙調査に目を向けますと、リスク管理にかかわる事項についての肯定的回答が、学年が上がるにつれて向上してきており、良い傾向と言えます。ちなみにリスク管理というのは、「いじめを見たり聞いたりして心を痛めることがありますか」などのいじめの関する事や、「いらいらして家の人とぶつかることがよくありますか」などの対人ストレスに関するものが主となっています。また、この「はぐくみテスト」については、昨年度は2年目ということで、同一児童集団の経年比較もしており、2年生・5年生・6年生において国語・算数ともに標準スコアが向上しています。おととしの結果の分析から本調査に付属しているウェブ評価システムを利用し、弱点克服用の復習教材などを各校で活用した成果が出ていると思われます。しかしながら、3年生・4年生は少し伸び悩んでいることが見てとれます。中学年は、だんだん抽象的思考が求められるようになってくること、象形文字や指示文字から形成文字に移行し字数も増えること、学習内容が増加すること等が一因と考えられ、その改善には学習の量を増やしていく取組が必要になります。

このテストのウェブ評価システムは良くできており、各学年・クラスの学習の強みや課題がすぐにパソコン上で確認できます。つまり、担任が自身の指導について客観的データを見ることによって振り返り、その後の指導に生かすことができるためのものであり、実はそれこそが、このテストを実施する大きな意義であると考えています。この活用のため

に、本年は各校の学力担当教員に扱い方の研修も実施し、有効に活用するための指導もしてきております。結果に一喜一憂することなく、各校できちんと分析の上課題を明確にし、丁寧でかつスモールステップを意識した指導を行うことを推進していこうと考えています。説明は以上です。ご審議よろしくお願いたします。

新子教育長： 今、ご説明をいただきました。いかがでしょうか。

山崎委員： 各学級に結果が返されると、先生達は明日からの授業に生かしていこうと、また課題はここ、良かった点はここということがわかって、このテストが有益なものになるということですね。先生たちはそうする。次に、Iチェックにもあるが学校で学習したことを家庭でしっかり復習する習慣をつけることが大切と。僕は、家庭学習が絶対的に不足していると思うんです。特に勉強ができない子どもたちは。だから、SAS なんかも大事にしたいと思うんですけど。最後のページの「柏原市の大切にすること」も、保護者の方に解ってもらうには、もっと具体的にわかりやすい言葉で書くべきだと思うんです。そういう意味で言うと、授業と繋がった宿題を出すことも大事だから、学校のすべきことに入れなれないと思うんです。家庭がすべきことは、家庭にお願いしたいことになるんですが、家庭学習時間の目安を決めるとか書いてあるけど、宿題や予習復習をすると具体的に書いた方が保護者もわかるわけです。去年のものには具体的な家庭学習時間が書いてますが、小学生は30分から1時間、中学生は2時間くらいはしてほしいですね。こういうのも入るんなら去年のように目安として入れてはどうかと思います。柏原市の大切にしたいことをもっと大きく具体的に書いて、保護者の方にわかっていただくようにしてはどうでしょうか。

新子教育長： 他にご意見ご質問はございませんでしょうか。

委員全員： (意見・質問等なし)

新子教育長： 議案第25号についてはただ今のご意見を反映したうえで、原案を一部修正して承認してよろしいでしょうか。

委員全員： (異議なし)

新子教育長： それでは、議案第25号平成29年度かしわらっ子はぐくみテスト結果の公表内容については原案を一部修正して承認することといたします。次に移らせていただきます。議案第26号について、同じく指導課 石田課長、お願いします。

石田課長： それでは、別添の冊子をご覧ください。平成29年度全国体力運動能力運動習慣調査の結果の公表内容について説明します。3月の教育委員会議では、速報として部分的小お知らせしましたが、今回は全体の結果となっております。

まず概要ですが、全国及び府との比較では、小学校5年男子では、8項目中5項目が全国及び府を上回り、他の学年も府を上回ってる項目は約8割ございます。課題としましては、小学校5年女子の20mシャトルランを最大として、50m走・立ち幅跳びが全体として全国を下回っております。次に2ページの昨年度との比較ですが、全32項目中20項目で昨年度を上回りましたが、やはり立ち幅跳びとシャトルランに課題がございます。3ページの同一児童・生徒集団の経年比較では、16項目中12項目が3年前の全国平均との差を上回り、特に長座体前屈と反復横跳びの伸び率が高くなっております。4ページの体力合計点を経年比較で見ますと、過去3年、中学校2年男子以外は右肩上がりになっ

ております。

その他の特徴としまして、握力の面については、良い結果が出ております。学校に聞き取りをしますと、小学校では雲梯やジャングルジム、鉄棒に一生懸命取り組む学級が多く、これも握力向上の一因であると考えております。課題としましては、最も全国との差が開いた小学校5年女子の20mシャトルランにつきまして、11ページの質問紙調査での運動への興味を支える4つの質問、全てにおいて肯定的回答が全国を下回っております。さらに12ページにあります、週末の運動量が明らかに少ない。このことから、授業以外に体を動かすことが少ないことが、シャトルランに必要な全身持久力の低下を招く一因ではないかと考えております。

質問紙調査から見えることにつきましては、中学校で、男女共に運動部や地域のスポーツクラブに入っている生徒は、1週間を通して全国よりも1日の活動時間が長いことがわかります。あと、全国学力学習状況調査でも常に課題に挙がりますが、小中学校男女共にテレビやDVD、ゲーム機やスマートフォン、パソコンなどの画面を見ている時間が、全国や府に比べ長い傾向がみられます。この問題につきましては、これまでも家庭への働きかけの重要性が指摘されてきましたことを受け、今年度は11月の教育月間の後援会に、情報モラル情報セキュリティサポートセンター（しのはらかいち）の篠原嘉一先生をお招きし、各学校園の地域活動に力を入れ、多くの保護者に観覧していただき、家庭での意識向上を図りたいと考えております。

児童生徒の体力・運動能力向上に向けた方策については、41ページにある4つの視点から取り組もうと考えております。①にある「教員の授業力向上に向けて」では、先日も小学校教員を対象に、組立体操の安全かつ効果的な指導の研修を実施し、経験が浅い教員や体育が専門でない教員のスキルアップを図っております。これからは学校だけでなく、PTAや地域団体、部活動補助指導員などと連携をしながら、さまざまな場面で子ども達の運動を促進してまいりたいと考えています。と言いますのも、子ども達の体力や運動能力の向上に大事なことは、この習慣作りです。それを子ども達にかかわるいろいろな側面から、体を動かすことの楽しさやスポーツの良さなどを感じさせる取組をすることによって、運動が身近にある習慣を築いていきたいと考えております。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いたします。

新子教育長： ただ今の説明について、ご意見ご質問はございますでしょうか。

山崎委員： これを公表するわけですね、保護者や市民の方が見たときに、もっとわかりやすくできないかと思って見ていたんです。まず5ページに、結果の公表として、体力テスト種目・体力要素についてというのが出てきますが、これらは最初にもってきたほうがわかりやすいと思うんです。3ページに調査の概要などがあるが、これと5ページの体力テスト種目・体力要素についてというのを合わせて前の方にしてはどうでしょうか。「こんな調査をしました。種目と体力要素はこれです。」ということが同じページでわかるのがいいと思うんです。これが1点目です。次に1ページの一番下に「結果の概要」があり、これがとても大事なことなんですね。これを1ページから外して、昨年や3年前との比較の後ろに移してあげる方がいいと思います。前との比較やグラフなどを見てもらった後に

「結果の概要」がきた方がわかりやすいです。

また、ご説明いただいた41ページで気になったのは、大事なことだけど難しい言葉ばかり並んでいます。これなんかも市民の皆さんにわかりやすくしないと。例えば、1は小中学校でやることなんだから、(小中学校)と入れてやるとか、言葉もわかりやすくするとか、見てくださる方に出来るだけわかりやすく作るよう、これからも考えてほしいと思います。以上です。

石田課長： それでは、いただきましたご意見を参考に、修正可能な点は修正してホームページに掲載したいと思います。

新子教育長： よろしくお願ひします。皆さんあまりご存知ではないかもしれませんが、柏原市内の中学校の部活動の加入率は府下でもトップクラスなんです。運動系だけで7割近い、文科系を合わせると約9割で、サッカーなど外部で活動しているケースもあるので、部活に関してはよく頑張っていると、それらも含めて伸びているのかなと感じております。

それでは議案第27号について、指導課 石田課長、お願いします。

石田課長： 議案第27号平成29年度中学生チャレンジテスト(1・2年生)の結果の公表内容についてでございます。前から順に結果の説明に移らせていただきます。

調査の目的は昨年度と変わっておりません。教科については、2年生は5教科実施されたのですが、社会と理科は選択制となっており、学校が特定される可能性があるため、公表は差し控えています。1年生については本年度の結果のみ掲載しております。国語・数学は府を上回りましたが、英語は僅かに下回りました。

教科別に見ますと、国語につきましては、書くこと・書く能力・記述式の領域で府を上回り、近年市が統一課題として取り組んでいる「書く指導」の成果が見てとれます。また、アンケート調査2項目とも肯定的回答が府を上回り、「わかる授業」の推進が行われてきていると思われまふ。

数学については、国語とは反対に、記述式の領域が僅かに府を下回りましたが、3つの領域別に見ますと全て府を上回っております。得点分布に目を向けますと、95~100点の最上位層がやや少ないことは気になります。なお、アンケート結果は国語と同じく良好でした。

英語につきましては、レーダーチャート上では判らないほど府と重なり同じ傾向となっております。得点分布を見るとこれも90点以上の層がやや少なくなっており、発展的な学習の必要性を感じるころです。アンケート結果は良好でしたが、数学と同様に「授業がわかる」という質問への否定的回答が2割というのは、決して少ないとは言えません。習熟度別学習などで改善を図る必要があると考えています。

2年生については、昨年度のご指摘を受けまして、本年度の結果だけでなく同一生徒集団の経年比較も掲載しておりますので、そちらもご覧ください。

国語については、レーダーチャートを見ますとほぼ府と同じ傾向だとわかりますが、記述式の問題については、昨年度同様府との乖離率が高い項目です。国語の授業に限らず、作文などを書かせることは多いですが、書いたものを添削しリライトする作業をもっと行う必要があると考えております。課で実施している学力向上推進委員会において本年度も

引き続き「書く指導」を軸として取り組んでまいります。良かった点としましては、「授業の内容がよくわかる」との設問で「当てはまる」と答えた割合が増加しておりました。

数学については、計算問題は良好な結果であったものの、国語と同様に記述式問題で府との乖離率が大きくなっております。得点分布をみますと、40点以下の層が厚く、上位層がうすくなっており、習熟度別授業の充実がより求められるところだと考えられます。また、アンケート結果で、授業が分からないと考えている生徒が増加傾向なのが課題です。

英語につきましては、国語以上に「書くこと」「記述式」での府との乖離が大きくなっていきます。先日、市の英語教育推進委員長の大阪樟蔭女子大学の菅教授から「授業の中で書く機会を増やすことこそが書く能力の向上に繋がる」とご示唆いただきました。今後は英語教員対象の研修などで効果的な指導の仕方を研究し、書く指導の充実を図るよういたします。アンケート結果では、授業が分かると考えている生徒は2年続けて府を上回っており、これは良い傾向だと考えております。これからは、「わかる授業」から「わかって力のつく授業」への進歩を図っていく必要があると考えております。

最後になりましたが、公表していない社会につきましては、AB問題を平均してわずかに府を下回りましたが、乖離率は上向きで前年度より向上しております。理科につきましては、AB問題を平均して府を上回りましたが、昨年度より乖離は減少しております。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いたします。

新子教育長： 今、結果の方がお手元にございますがいかがでしょうか。忌憚ないご意見をいただけたらと思います。

山崎委員： 一番最後の「柏原市が大切にすること」これは、さっきのはぐくみテストと一緒にですね。この部分は柏原市教育委員会がどう考えてるのかを分かるところなので、できたらもっと大きく取り上げて、わかりやすい言葉にするように考えてはどうでしょうか。それから、テストは本人に返ってるんですね。

石田課長： はい。

山崎委員： 本人は自分がこんな結果だったとか、ここに課題があるとかわかってるんですね。

石田課長： はい。

山崎委員： わかりました。

西村委員： 例えば数学で「公式や決まりを理解するようにしている」に当てはまるのが3～40%おられるけれども、結果としては数学的な考え方が身につけていないと、これは全国的にそうかもしれませんが、ここから見える課題などを学校では例えば数学の先生方がこれを会議に付されるとか、そういう還元をしておられるのですか。

石田課長： 各学校の方で行う評価会議で情報交換などをして還元しております。

新子教育長： 他にご意見ご質問ございますでしょうか。

委員全員： （意見・質問等なし）

新子教育長： 無ければ議案第27号平成29年度中学生チャレンジテスト（1・2年生）の結果の公表内容については、原案を一部修正して承認することといたします。続きまして、議案第28号について、図書館山角館長よろしくお願いたします。

山角館長： 図書館から議案第28号について説明いたします。

【任命対象者・任命期間等、資料により説明】

新子教育長： 今、ご説明がございました。ご質問等ございませんでしょうか。

委員全員： (意見・質問等なし)

新子教育長： それでは、議案第28号柏原市図書館協議会委員の任命については原案のとおり承認いたします。続きまして、議案第29号について、学務課 安田課長よりお願いいたします。

安田課長： それでは、議案第29号、柏原市立国分小学校・国分東小学校統合に向けた政策の承認について説明いたします。21ページの要綱をご覧ください。全国的に少子化が進んでいく中、平成30年度の国分東小学校の児童数は92名、全学年20名以下の単学級となっております。さらに平成33年度は76名、36年度には68名と、5年間で20%以上減少する傾向がございます。こうしたことから現在、学校規模の適正化を図るために、国分小学校と国分東小学校の統合について検討をしており、また、国分東小学校につきましては学校開校後、土砂災害特別警戒区域に指定されましたことから、早急に統合を進めたいと考えているところでございます。ただ、これまでも国分東小学校区の児童・保護者の不安を解消するよう、地域や保護者、学校に説明していく中で出てまいりました、諸課題の解決、例えば受け入れ側となる国分小学校の施設面での整備などにつきましては、一定の期間が必要であると考えております。

近隣の東大阪市では、児童数が120名前後の学校について、既に平成27年度から統合を進めておりますが、準備期間に1年半から4年を費やしております。これらの事を勘案し、事務局では平成32年4月1日を統合の予定の日とさせていただきたいと考えております。なお、統合に向けては、柏原市立国分小学校・国分東小学校改編に伴う統合準備会設置要綱を整備し、あわせて4月23日に柏原市立国分小学校・国分東小学校統合準備会を開催いたしました。組織につきましては23ページの資料をご覧ください。教育長指揮のもと、教育活動の内容や児童にかかわることは学務課・指導課を中心とした教育活動部会で、PTAや健全育成会等、地域にかかわることは社会教育課を中心とした保護者・地域活動部会で推進してまいりたいと考えております。本日の教育委員会議におきまして、統合する予定の日を平成32年4月1日とご承認いただきましたら、専門部会の開催と合わせ学校関係者・地域関係者に通知し、早急に更に具体的な計画を立て、実施に向けた取り組みを進めることが必要であると考えております。ご審議、どうぞよろしくお願いいたします。

新子教育長： 今、説明がございました。ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

近隣では、どんどん統合が進められておると、小学校だけではなく今後中学校も含めて考えていかなければならないというところでございますが、やっぱり柏原にとって初めての統合であるということで慎重に、特に地域の皆さん、児童・保護者の皆さん等の不安の無いような形で、十分意見を聞きながら、しっかりと足を運んでお話をさせていただいて進めてまいりたいと考えております。その都度、教育委員会議において今後も説明をさせていただいて、皆さんのご意見をいただきながら進めてまいりたいと思います。ご意見

ご質問はございませんでしょうか。

委員全員： （意見・質問等なし）

新子教育長： それでは議案第29号、柏原市立国分小学校・国分東小学校統合に向けた政策の承認については、原案のとおり承認することといたします。続きまして、議案第30号について、学務課安田課長お願いいたします。

安田課長： 議案第30号平成30年度就学援助について説明をいたします。就学援助は経済的に就学困難と認められる児童および生徒の保護者に対し、必要な援助を行う制度でございます。先週金曜日に一般の受付は終了、学校の方でも受付は終了いたしまして、負担金額が集まってくる状況でございます。基準等につきましては28ページの基準額をご覧ください。国の法律が変わりまして、新入学の時にお金が要るだろうということで、なるべく早い段階で援助ができればいいということで変わったということですが、特段今のところ問題は出ていないと聞いております。説明は以上です。

新子教育長： ただ今の説明について、ご意見ご質問等よろしいでしょうか。

安田課長： 変わったのが、入学準備金が去年のほぼ倍になっています。就学援助で、こちらで確認をさせていただきたいのは、25ページのところがございます、「生活保護額に1.1を乗じて得た額を基準額とする」生活保護の認定基準の1.1倍とさせていただきたいと考えておりますので、ご承認いただけたらと思います。

新子教育長： はい、25ページの(2)のところですね。先ほど説明がございました、本市は「生活保護額に1.1を乗じて得た額を基準額とする」ということでご提案がありました。よろしいでしょうか。

田中委員： これは、1.1というのは去年までと同じということですね。

安田課長： はい。

新子教育長： 他にご意見ご質問はございますでしょうか。

委員全員： （意見・質問等なし）

新子教育長： それでは議案第30号平成30年度就学援助については原案のとおり承認することといたします。本日の議案は以上でございます。

次に報告事項といたしまして、第4回定例会の議案第12号の補足説明を指導課の方でお願いいたします。

石田課長： 報告させていただきます。4月の教育委員会議におきましてご質問があった件についての回答でございます。柏原市いじめ問題対応委員会の委員運営について、委員に属される荷出様のご勤務先が愛知教育大学ということで、緊急時の対応は可能なのかという質問でございました。これにつきまして、確認いたしましたところ、荷出先生は4月から平安女学院短期大学に異動され、職場は高槻市にあり住まいは大東市ということで、緊急時にはかけつけることができることのご回答をいただいております。以上で報告を終わります。

新子教育長： はい。よろしいでしょうか。もう1件ございます。堅下北幼稚園の廃園に関するパブリックコメントについて、こども育成課の方でお願いいたします。

石橋課長： こども育成課の石橋でございます。堅下北幼稚園の廃園に向けたスケジュール

についてご報告させていただきます。堅下北幼稚園につきましては平成29年度から2年続けて休園となっておりますことから、柏原市立幼稚園の運営方針に基づきまして、今後廃園に向けた手続きを進めてまいりたいと考えております。具体的には、お手元の資料にお示ししておりますが、7月の教育委員会会議でご審議をいただきまして、ご承認をいただきましたら9月議会で廃止条例を上程するようなスケジュールを考えております。

なお、堅下北幼稚園の廃園に当たりましては、市民の皆さんのご意見もお伺いした上で手続きを進めてまいりたいと考えておりますので、まずこの廃園についてのパブリックコメントを6月末から2週間程度の期間で実施したいと考えております。可能でありましたら、7月の教育委員会会議を7月の中旬以降に開催していただければ、市民の意見を取り纏めてお示しできるかなと考えております。また、意見の募集に当たりましては、教育委員会と教育委員会から事務の補助執行を受けております健康福祉部こども育成課との連名で実施したいと考えておりますので、その点についてご承知おきくださいますようお願いいたします。私からは以上です。

新子教育長： はい。今ご説明がございました。委員会とこども育成課ということで、連携を図りながらしっかりと市教委のほうでも考えていきたいと思えます。以上、ご質問はよろしいでしょうか。

田中委員： パブリックコメントの表の中で広報7月号と書いてあるんですが7月号が配布されるのはいつですか。

石橋課長： 6月25日です。

田中委員： そこでパブリックコメントの募集をするんですか。

石橋課長： はい。7月の前半に終わるようなかたちで。インターネットと閲覧と両方で。広報には今回内容は出なくて、インターネットをご覧くださいといった形になると思います。

田中委員： わかりました。

新子教育長： 他にご質問はございますでしょうか。

委員全員： (意見・質問等なし)

新子教育長： それでは報告事項は以上となります。次回の定例の教育委員会会議については6月27日午後3時からと決まっております。7月については、先程中旬以降にというようなお話もございましたので、7月25日の午後2時はいかがでしょう。

委員全員： (了承)

新子教育長： それでは7月については7月25日(水)午後2時でよろしく申し上げます。

委員全員： (了承)

新子教育長： 以上をもちまして、平成30年第5回定例教育委員会会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成30年 月 日

柏原市教育委員